

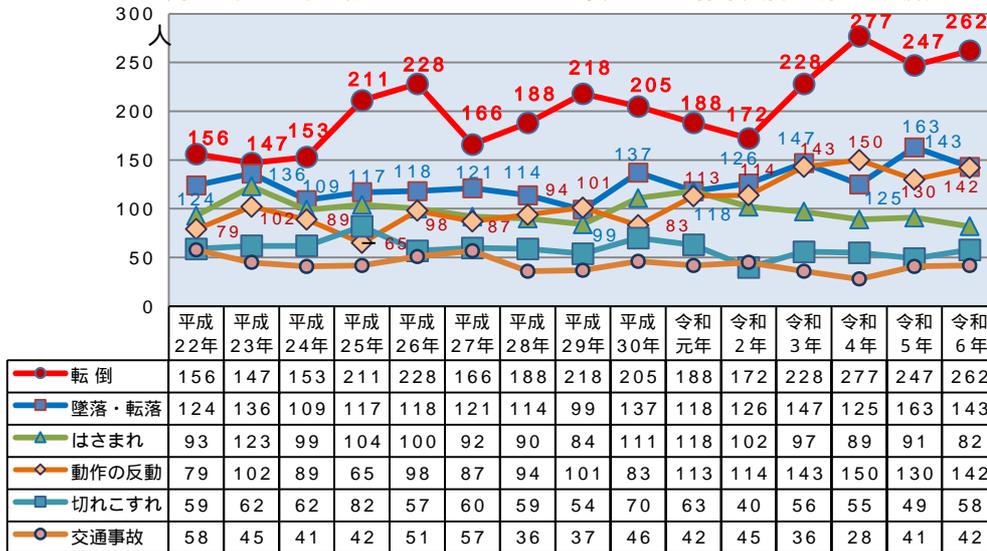
行動による労働災害を防止しましょう！

山梨労働局

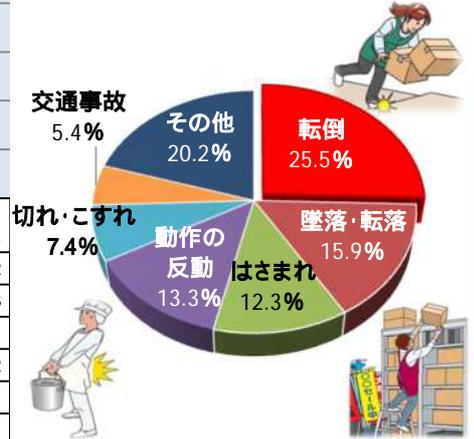
行動災害とは、「転倒」や腰痛等の「動作の反動、無理な動作」等、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害です！

1 主な事故の型の発生推移（H22年～R6年）

令和4年～6年は新型コロナウイルス感染症による休業災害を引いた人数としている。（以下、同じ。）



2 事故の型別発生状況（H22～R6） 11,957人の内訳



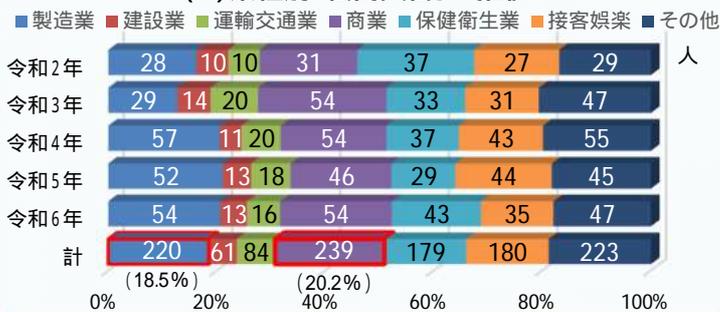
転倒災害は、平成30年以降3年連続して減少したが、令和3年以降急増し、令和6年は令和4年に次ぐ262人と増加に転じ、過去15年間、常に事故の型のトップとなっている。

平成22年から令和6年の15年間で事故の型をみると、主に労働者の行動を起因とする「転倒」「墜落」「動作の反動」の3種類で全体の約6割を占めており、労働者の不安全行動防止のための教育や安全な職場環境の整備の徹底が重要である。

3 主な行動災害の特徴

転倒災害の特徴

(1) 業種別「転倒災害」の推移



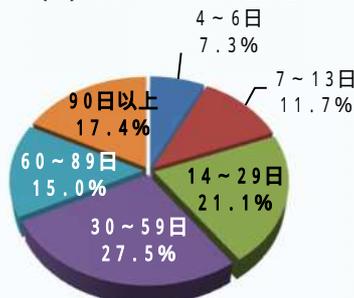
商業（小売業）、製造業で多く発生している。
保健衛生業、接客娯楽業等を含め第3次産業で全体の約7割を占めている。

(2) 令和6年 年齢別



転倒により被災する方の約半数が60歳以上の高齢者！

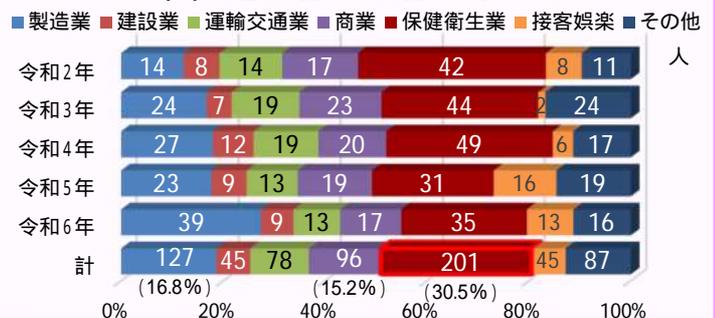
(3) 令和6年 休業日別



転倒により約6割が1月以上の休業災害！

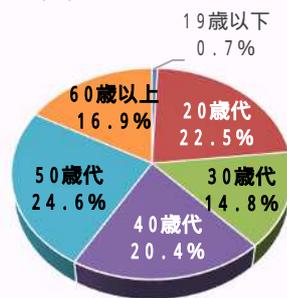
動作の反動災害の特徴

(1) 業種別「動作の反動災害」の推移



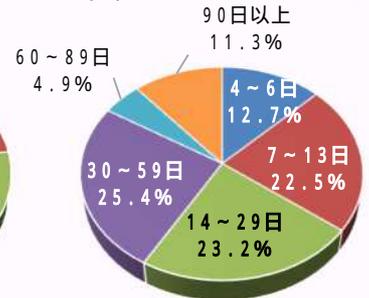
保健衛生業（病院、介護施設）が最も多く、5か年の合計で全体の3割以上を占め、転倒災害同様に第3次産業で全体の6割以上を占めている。

(2) 令和6年 年齢別



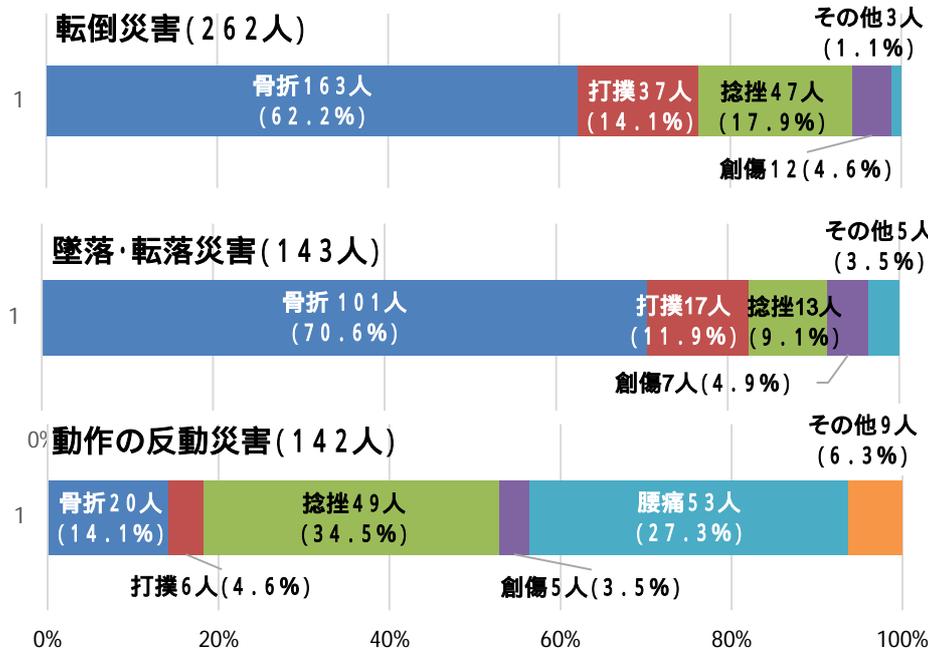
転倒に比べ60歳以上の割合は1/3であるが、20歳代割合が約6倍と多い！

(3) 令和6年 休業日数別



転倒に比べ少ないが、4割以上が1ヶ月以上の休業災害！

4 令和6年 行動災害の傷病内容



転倒災害では6割以上の方が、転倒の際に手足を骨折している！

墜落・転落災害では7割以上の方が身体の一部を骨折しており、建設業のみならず運輸、小売り、接客業において同様に発生！

動作の反動・無理な動作により、重量物を持ち上げた際に腰痛となったり、手首や足首を捻挫する！

5 各行動災害の防止対策のポイント

転倒災害防止のためのポイント

- ・ 通路、階段、出口には、物を放置しないようにしましょう
- ・ 床の水たまりや氷、油などは放置せず、その都度取り除きましょう
- ・ 通路や階段には、安全に移動できるよう十分な明るさを確保しましょう
- ・ 靴は、すべりにくく、ちょうど良いサイズのものを選びましょう
- ・ 転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知しましょう
- ・ 段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけましょう
- ・ ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れましょう
- ・ 転倒を予防するための教育や研修を実施しましょう

腰痛予防のためのポイント

- ・ 重量物の取扱作業、不自然な姿勢を伴う作業では、機械による作業の自動化・省力化を図りましょう
- ・ 寒い場所での作業は、腰痛を悪化させたり、発生させやすくなったりするので、適切な温度を保ちましょう
- ・ 作業対象に、できるだけ身体を近づけて作業しましょう
- ・ 適宜、休憩時間を設け、姿勢を変えるようにしましょう
- ・ ストレッチを中心とした、腰痛予防体操を実施しましょう

高齢労働者の災害防止のためのポイント

- ・ 健康診断や体力チェックにより、労使双方が高齢労働者の健康や体力の状況を把握しましょう
- ・ 把握した健康や体力の状況に応じて、業務、勤務形態、作業スピード等を工夫しましょう
- ・ 労働災害事例やヒヤリハット事例を紹介し、何が危険なのかを説明し、理解を促しましょう
- ・ 安全な作業方法や手順について、定期的に教育し、安全な作業を促しましょう

山梨県内の災害発生状況

高齢者関係

山梨県内における高齢労働者の労働災害発生状況と防止対策について

4P版

2P版



転倒・腰痛防止用視聴覚教材

転倒や腰痛は第三次産業でも日常的に起こり得る災害です。日常的に転倒や腰痛防止を心がけるよう、対策等をまとめていますので、安全衛生教育に活用ください。



～転倒・腰痛予防！
「いきいき健康体操」～



～飲食店、小売業向け
転倒・腰痛防止視聴覚
教材～



～社会福祉施設向け
転倒・腰痛防止視聴覚
教材～

高齢労働者の労働災害防止対策について



山梨県における近年の事故の型をみると、高齢者による災害の増加とあいまって、労働者の行動を起因とする転倒、墜落・転落、動作の反動による災害が全体の約6割を占めていることから、各事業場では不安全行動防止に向けた基本的対策となる「安全衛生教育」や「職場環境の改善」等、一層の取り組みをお願いします。